

社労士先生のための 類型別・問題社員 に対するアプローチ法

参加費用
無料!

日時 2025年3月4日(火)
14:00~17:00
お茶会を交えての勉強会

会場 TM21プラザ
群馬県館林市本町2-5-12

定員 先着20名



このような方はぜひ本勉強会にご参加ください!

- 顧問先にいる問題社員の類型や類型ごとのアプローチ法を知りたい。
- やる気や生産性に問題のある社員(能力不足型)の扱いに困っている顧問先がある。
- 顧問先に勤怠が不良な社員、度々連絡のつかなくなる社員(勤怠不良型)がいる。
- 顧問先から「コミュニケーション不良社員を辞めさせたい。」と相談を受けている。

講師プロフィール

弁護士 上野 俊夫

群馬県高崎市で生まれ東京都で育つ。
平成14年に司法試験に合格し、前橋市の法律事務所に勤務後、
平成20年に館林市で上野俊夫法律事務所を設立。
令和6年5月に事務所名を上野労務経営法律事務所に変更。
設立以来、使用者側の労働問題を数多く取り扱う。
社労士会、市役所、公立病院での研修講師なども務めている。
令和2年度より、館林商工会議所の顧問弁護士に就任。
一橋大学大学院国際企業戦略研究科修了(労働法ゼミ)

【所属】 群馬弁護士会、経営法曹会議
館林、太田、桐生、伊勢崎、佐野、小山、栃木商工会議所
【メディア】 読売新聞、毎日新聞、上毛新聞、他多数
【講演歴】 館林市役所、太田市役所、羽生市商工会
群馬県社会保険労務士会 太田支部、渋川支部
同前橋支部、高崎支部
栃木県社会保険労務士会 県南支部、県西支部
埼玉県社会保険労務士会 行田支部
埼玉SR経営労務センター



上野労務経営法律事務所

UENO LABOR-MANAGEMENT LAW OFFICE

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F
TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735
URL:<https://komon-uenolaw.com/>

本勉強会で学べるポイント！

- 01.問題社員を解雇した後に悲惨な目に遭わされたある会社のここだけの話
- 02.問題社員をタイプ別に6つへ類型化し、タイプごとのアプローチ方法を解説
- 03.合意での退職を目指すための「退職勧奨」のやり方を伝授
04. 問題社員を採用ではじくプロの視点を特別にお教えします！

過去の勉強会 参加者の声

- 「現在の業務に大変参考になりました。」
 「具体的な説明で分かりやすかったです。」
 「各事例に具体性があり、実際に問題発生した場合対応できそう。」
 「説明が実践に基づいているので分かりやすかった。」

当事務所の勉強会が選ばれる理由

- ① 使用者側を手掛けている弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ② 大学院で労働法を専攻した弁護士が責任をもって講師を務めます！
- ③ 実際の紛争トラブルを踏まえた具体的な事例を解説します！

参加費用
無料!

参加特典

今回の勉強会にご参加の方へ
特典がございます。

- 01 無料法律相談(初回30~50分)
- 02 問題社員対応リスクの無料診断
- ▼さらに、勉強会を機に顧問契約をお申し込みいただいた場合
- 03 無料での管理職向け労務管理セミナー実施
- 04 過去の勉強会、研修のテキストをご提供

お申し込みはウェブ申込フォーム、またはFAXで送信ください (FAX:0276-56-4735)

お申し込み締め切り／令和7年2月25日(火)

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

※後半はお茶会の形式でお菓子をつまみながらざっくばらんな意見交換を行います。

【パソコン・スマートフォンから】

上野労務経営法律事務所 セミナー  で検索！

QRコード



<https://komon-uenolaw.com/seminar/>

【FAX用お申し込みフォーム】

貴事務所名		ご担当者様名	フリガナ
ご参加者様名	フリガナ	役職名	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		

お申し込み・お問い合わせ先／上野労務経営法律事務所

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F

TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735 URL:<https://www.komon-uenolaw.com>

